日 調 連 発 第 ３ ６ 号
令 和 ６ 年 ４ 月 ２ ５ 日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

不動産登記規則等の一部を改正する省令の公布について（お知らせ）

標記省令について、法務省民事局民事第二課から、本月 22 日に公布され、下記の「官報」に掲載された旨の連絡がありましたのでお知らせします。

なお、インターネット版「官報」（ＵＲＬ：https://kanpou.npb.go.jp/）にも掲載されております。

記

令和 6 年 4 月 22 日号外（第 100 号）〔省令〕